

平成29年11月定例会 総務委員会（事前）

平成29年11月21日（火）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時33分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成29年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第12号 徳島県青少年センターの指定管理者の指定について
- 議案第13号 徳島県立佐那河内いきものふれあいの里の指定管理者の指定について

【報告事項】

- 「鳴門総合運動公園球技場改修事業」について（資料③）

田尾県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料をもとに、11月定例会県議会に提案を予定しております県民環境部の案件について、御説明をいたします。

今回、御審議いただきます案件は、債務負担行為並びにその他の議案等といたしまして、指定管理者の指定についてでございます。

説明資料の1ページをお開きください。

債務負担行為についてでございます。

県民環境部で所管しております公の施設に係る指定管理者の指定につきましては、後ほど御説明させていただきますが、各施設に係る指定管理者との管理運営協定におきまして、債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

まず、次世代育成・青少年課所管の徳島県青少年センターの管理運営協定におきましては、平成30年度から平成34年度にかけ4億3,542万6,000円。次に環境首都課所管の徳島県立佐那河内いきものふれあいの里の管理運営協定におきましては、平成30年度から平成34年度にかけ1億538万1,000円。以上、2件の管理運営協定におきまして、それぞれ債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

2ページをお開きください。

その他の議案等の（1）指定管理者の指定についてでございます。

県民環境部所管の公の施設に係る指定管理者の指定につきまして、議決をお願いするものでございます。

まず、アの徳島県青少年センターにつきましては、徳島県青少年センター共同事業体を平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5か年間、次にイの徳島県立佐那河内いきものふれあいの里につきましては、特定非営利活動法人大川原を平成30年4月1日から平

成35年3月31日までの5か年間、それぞれ施設の指定管理者として指定しようとするものでございます。

なお、お手元にお配りしております資料1、県民環境部指定管理候補者の選定結果について、選定理由等を記載しておりますので御参照ください。

以上が、今議会に提出を予定している案件でございます。

続きまして、1点御報告をさせていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。

鳴門総合運動公園球技場改修事業についてでございます。

この度、平成29年度一般会計補正予算といたしまして、県土整備部におきまして、鳴門総合運動公園球技場の改修に要する経費について1億1,000万円の補正を今議会に提出を予定しております。

また、同球技場の改修に係る公園整備事業工事請負等契約として、来年度の事業費3億円の債務負担行為の設定を行い、総事業費は4億1,000万円となっております。

この案件は、県民環境部が担当しておりますキャンプ地誘致の実現に関係するものでございますので、報告をさせていただくものであります。

今後とも、ラグビーワールドカップ2019の事前キャンプ地及び公認キャンプ地の誘致をはじめ、サッカー、ラグビーなどの大規模大会やスポーツ合宿の誘致などを進めてまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井川委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

樫本委員

6月議会の我が会派の代表質問において、嘉見会長から、文化立県とくしま推進基金の運用見直しについて透明性を高めるようにという質問がございました。そして9月に入り重清議員から、スポーツ王国とくしま推進基金についても見直しを求める質問がございました。

今日、この両基金の透明性確保へ向けた改善策についての報告、検討状況等の結果が出てくるかと思っていたのですが出てこなかったのが改めてお伺いするわけですが、現在の検討状況といつ報告されるのか、お伺いします。

板東県民環境部次長

文化立県とくしま推進基金とスポーツ王国とくしま推進基金の見直しについての御質問でございます。

樫本委員からお話のとおり、両基金につきましては、6月、9月の代表質問及び一般質問、更には当委員会での御審議の場におきまして、様々な御論議を頂くところでございま

す。

我々といたしましては、答弁の中で県予算の審議を念頭に御報告させていただくということで説明させていただいたところをごさいます、現在、来年度の予算編成作業と併せまして、来年度の取扱い、更には文化行政全般についての見直しと様々な角度から検討を重ねているところをごさいます。

透明性の確保におきましては、基金事業を検討する中で、国等の有利な財源を活用し一般会計事業をいかに組み合わせるか、更には執行体制についてどのようにするか、また、議会の皆様方のチェック機能の強化を重視する中で、これまでやってきた基金事業の成果をどう生かしていけるかを、様々な角度から考慮し検討しているところをごさいます、現在その最終調整のところということをごさいます。

具体的な見直し案につきましては、事前委員会では御説明することはできませんでしたが、付託委員会の来年度の県民環境部の予算の方針に併せた形で御説明させていただいて、一体的な御審議を賜ればと考えておりますので、御理解のほどよろしく願います。

#### 樫本委員

予算編成中になるので、来年度の予算と併せて執行体制について付託委員会で答えたいというお話をごさいました。透明性の高いものに、県民の理解が進むように、そして議会も納得できるような方策を示していただきたいと思います。

今年度については、これまでの従前のスキームで執行されておるわけをごさいます。これはスポーツも、もちろん文化もですけれども、この中身について、また執行見込額について改めて教えていただきたいと思います。

#### 板東県民環境部次長

文化立県とくしま推進会議で実施いたします今年度の事業について、御説明させていただきます。

まず平成29年度の事業といたしましては、あわ文化4大モチーフを中心といたしました進化・継承の取組を行っております。例えば、阿波藍アートの展示という事業におきましては、国内外の参加者を募集し、実施する予定をごさいます。また、阿波おどりの海外派遣に対する経費につきましても、基金で実施しておるところをごさいます。さらには、障がい者芸術といった部分にも力を入れておるところをごさいます、障がい者の芸術文化事業ということでも実施予定をごさいます。また、文化情報の発信にも取り組んでおりまして、文化ギャラリーの制作、展示、あるいは外部連携によります情報発信事業といったことで、今年は大学生との連携による取組にもチャレンジしているところをごさいます。

そして、いろいろ御審議いただいております音楽文化の事業でございませけれども、音楽文化が息づくまちづくり事業ということで、にぎわいづくり音楽列車、ニューイヤークンサート、更には高校等へのアウトリーチ事業といったようなことのほか、邦楽に親しむワークショップということも、今年度は計画しているところをごさいます。

さらには、市町村、文化団体が行っております文化活動等にも助成をしておりまして、本年度についても、県内各地で繰り広げられます56事業に対して支援しているところご

ざいます。

それで、予算ベースでございますけれども、今年度の事業費の見込みといたしましては1億3,800万円ということになっております。

#### 佐川県民スポーツ課長

続きまして、スポーツ王国とくしま推進会議で実施いたします本年度の事業内容でございます。

まず、国民体育大会の天皇杯順位向上事業といたしまして、競技団体等が実施いたします強化遠征や競技備品の整備等に対する助成を行っております。

次に、子供の体力を向上させる事業といたしまして、学校や総合型地域スポーツクラブ等が実施いたします子供の運動習慣の確立や体力向上につながる事業への助成や指導者の派遣を行っております。

さらに、スポーツを身近に体感させる事業といたしまして、徳島インディゴソックスのホームゲームへの県内小中高生の招待等を行っております。

また、国際スポーツ大会キャンプ地誘致等事業といたしまして、3大国際スポーツ大会のキャンプ地誘致等に向けました、ドイツをはじめとする誘致対象国との交渉やスポーツ交流、そのほか企業等からの協賛金を活用したスポーツの普及のための事業を実施しているところでございます。

これらの事業の執行額見込みとしましては、総額で2億753万円となっております。

#### 樫本委員

文化、スポーツとも非常に幅が広い事業を行われているわけですが、その効果を見極めて次の予算編成へとつながってくると思うのですが、しっかりとそのあたりを検証し、またそれぞれ関係者の意見を聞きながら、適正な執行に、次年度の予算への要求をしていただきたいと思うところでございます。関係者も期待している部分もありますし、その期待に応えられる部分、応えられない部分、いろいろあるだろうと思っておりますので、それぞれ上限があるわけですからしっかりと検討していただいて、予算案も示していただきたいと思っております。

それから度々、委員会でも、本会議の質問でも出てきたわけですが、文化についてですが、どうもクラシック音楽に予算の大半が占められていて偏りがあるのではないかという指摘がございました。これについて、どのような認識ですか。

#### 板東県民環境部次長

クラシック音楽に関する、来年度の方針についての御質問かと存じます。

この度の事案発生以降、文化事業に関しましては本会議をはじめ当委員会、さらには県民の方々から、様々な御意見を頂いております。その中でも樫本委員御指摘のとおり、クラシック音楽に偏った事業内容といった御指摘があることにつきましては、我々もいたしましても認識しておるところでございます。

来年度の事業に関しましては現在、先ほど申しましたように文化事業全般の中で、頂いた意見をいかに反映できるかを内部で議論しているところでございまして、予算編成作業

の中でバランスを考えた体制，あるいは事業内容について十分検討を重ねてまいりたいと考えております。

#### 樫本委員

人それぞれ考えや見方が違うと思うのですが，クラシック関係の方や理事者の皆さんもそうだったと思うのですが，クラシックのレベルが徳島県は低いと，だから集中的に高めたほうが良いと国民文化祭を機に集中的にされたと思うんです。ところがクラシック以外の文化の方は，この文化も高めていただけたらという願いがあったと思います。そのところはバランスをとって，大勢の皆さんが納得し，理解を頂けるような文化行政をしていただきたい。それが県民の声であり議会の声でございますので，しっかりと反映していただきたいと思います。

そして，これまで各委員から毎回のよう指摘された，議会のチェックがかけにくく，不透明とされる点について，どのように今後改善していくのか具体策について，現時点での明らかにできる部分をお答えいただきたいと思います。

#### 板東県民環境部次長

文化立県とくしま推進基金，スポーツ王国とくしま推進基金につきましては，いわゆる外部に設置された基金でございますが，その執行が非常に不透明といった御指摘を頂いたところでございます。

両基金とも事業の執行に関しましては，県の会計規則を準用する形で執行しておりまして，監査等も内部の管理によりますし手続等といったことで適正に処理していると認識しているところでございます。今後，議会のチェック体制の強化，あるいは県民の皆様からの分かりにくいといった点につきましては現在検討しておりますが，予算審議に併せた形で，その効果あるいは御指摘にお応えできるような内容でお示ししたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

#### 樫本委員

県民の皆さんにもよく分かるように，事業の中身について立案された時点で，その予算をしっかりと議会に示していただいて，我々も真摯に議論をして適正かどうかを見極めていきたいと思います。今のスキームでは，透明性について限界があるわけでございますので，踏み込んだ改善策が必要だろうと思います。ここで，部長の決意を表明していただきたい。

#### 田尾県民環境部長

これまで，文化，スポーツ行政において，いかに透明性を高めるか，様々な御指摘を頂き，我々も重く受け止めているところでございます。

ただいま板東次長から，現在の状況，様々な検討をさせていただいていることにつきまして御報告をさせていただいたところですが，その上で今後，信頼回復に向けまして，基金事業の見直しに当たりましては，これまで議会で頂きました御指摘を真摯に受け止めまして，現在，様々な角度から検討を行っているところでございます。

例えば、基金の条例設置や透明性の確保につきまして、あらゆる改善策を検討しているところをごさいます、文化、スポーツ行政の透明な、そして分かりやすい、そして最良な改善策を打ち出していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

#### 樫本委員

文化もスポーツも幅が広いのですが、それぞれ事業の見直しも含め、しっかりと検討して透明性を高めていただくように、そして反省を踏まえ、県民の声をしっかりと反映していただけるようお願いをしておきたいと思ひます。また付託委員会で聞かせていただいて、報告の中身を精査して質問をさせていただきたいと思ひます。

#### 山西委員

私からは、先ほど部長から御報告がありました11月補正予算に計上されております、鳴門総合運動公園球技場の改修事業について、お尋ねしたいと思ひます。

今回の11月補正で1億1,000万円、予定では当初で3億円、合計で4億1,000万円という事業をごさいます、大変高額な投資、出費というふうに思ひます。その意味合いからも、この改修事業について、その目的あるいは改修内容、スケジュールについて、もっと具体的に御説明を頂きたいと思ひます。

#### 佐川県民スポーツ課長

鳴門総合運動公園球技場の改修事業のお尋ねでございます。

鳴門総合公園の球技場につきましては、日頃から多くの県民の皆様に御利用いただいておりますが、供用開始から20年以上が経過し、芝生の劣化や排水機能の低下等が見受けられ、グランドコンディションが余り良くない状態となっております。また、良好な芝を維持するために必要な散水設備につきましても不足しており、更に散水については上水を利用するなど費用のかかる状態となっております。

このため、これらの改善を図りますとともに、現在、当球技場にてラグビーワールドカップの事前及び公認キャンプ地の誘致を目指してありますことから、その実現と併せ、大規模大会やスポーツ合宿の誘致を目指し、芝生等の改修工事を実施するものです。

具体的に、年間を通じて緑の芝生を保つために大型ロール芝を使用しまして芝生の全面張り替えを行いますとともに、それに伴って必要となります散水及び排水設備の機能強化を図るため、給水管や暗きょ配水管の増強更新、散水用の受水槽や加圧ポンプの整備を実施いたします。これによりまして、良好な芝生を保つために必要な給水又は排水の施設が整うこととなっております。

議会にて予算をお認めいただければ速やかに工事に着手しまして、来年12月の完成を目指しているところをごさいます。

#### 山西委員

少し心配するのは、ふだん球技場を利用している方々が、芝の張り替えの間使えないということをごさいます、この工事中に利用の制限があるのかどうか、それから制限に

よって影響がある競技はどのような競技なのか、お尋ねをしたいと思います。

#### 佐川県民スポーツ課長

工事の利用制限等と影響を及ぼす競技についてでございます。

工事は、来年3月から12月までを予定しております。その後、芝の養生に3か月程度を要しますことから、約1年球技場の利用ができなくなり、利用者の方には大変御不便をおかけいたします。

また、ラグビーワールドカップのキャンプ地として選ばれた場合には、その後、良好な芝生コンディション維持のためキャンプ終了までの間、およそ平成31年の10月末ぐらいまでは、利用をある程度制限させてもらう必要があるところでございます。ただし、主要な大きな大会につきましては、例外としてラグビーのキャンプに影響がない程度の利用につきまして認める予定としております。なるべく利用者に御不便がかからないように配慮して、利用制限等をかけたいと考えております。

なお、現在、球技場を主に使用している競技につきましては、ラグビー、サッカー、アーチェリー等であり、各競技団体につきましては改修について御理解を頂きますとともに、利用できない期間中、他の施設を御利用いただくよう御協力をお願いしているところでございます。

#### 山西委員

ふだん利用する競技団体の方々と十分な打合せをして、影響を最小限に抑えていただきますようお願いしたいと思います。

それから答弁の中でございましたように、ラグビーワールドカップの事前キャンプ誘致の準備を進めるということでございます。県民の感情からしたら今、ジョージアという国が大変興味を示していただいておりますけれども、本当にジョージアが事前キャンプ地で徳島県に来るのかどうかというところだろうと思います。今、必死にアピールもしながら、ジョージアのチームが事前キャンプ地として来てくれるように努力をされていることと思っておりますが、今後しっかりと整備をして、その新たな球技場にジョージアが来るように更に頑張りたいと思っております。

去る11月2日に、ラグビーワールドカップの試合日程、会場が発表されたところでございますが、現在のジョージアとの協議の内容、誘致の取組についての現状を、まずはお尋ねしたいと思います。

#### 原国際スポーツ大会室長

現在のラグビーワールドカップのキャンプ地誘致の取組の状況でございますが、ラグビーワールドカップのキャンプ地には、公認キャンプ地と事前キャンプ地の二つがございます。

まず公認キャンプ地についてでございますが、大会開催10日前から本大会期間中にかけてチームが滞在するキャンプ地でありまして、キャンプ地の選考決定につきましては、ラグビーの組織委員会において一元管理されておまして、各自治体における独自の誘致活動は禁止されております。本県では徳島市と鳴門市の2会場を公認キャンプ候補地として

組織委員会に申請しております。今年の12月以降に出場チームによりまず関連施設等の  
実地視察が始まりまして公認キャンプ地が選ばれることとなっております。

もう一つの事前チームキャンプ地につきましては、公認キャンプの期間の前にチームが  
滞在するキャンプ地でありまして、組織委員会の管轄外で各自治体が独自に交渉するこ  
とが可能となっております。そのため本県におきましては、ラグビーの強豪国であり既に参  
加が決まっておりますジョージアにターゲットを絞り交渉を進めており、本年5月には代  
表監督とチームマネージャーが鳴門総合運動公園の球技場をはじめ関連施設を視察し、芝  
生の改修等、幾つかの要望があったものの事前キャンプに向けて前向きな返事を頂いたと  
ころでございます。更に来月にはジョージアのチームマネージャーが再度、来県し、事前  
キャンプに向けた詳細な設備等の打合せを行う予定ということになっております。

出場チームにおいては、2日に発表されました試合日程や会場等を考慮して事前並びに  
公認キャンプ地を今後決定していくものと思われま。公認キャンプ地、事前キャンプ地  
の双方ともに選ばれるよう、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

#### 山西委員

これだけ投資をするわけですから、気合を入れて誘致に努めていただきたいと思います  
し、是非頑張ってくださいと思います。

それに関連して先般、島田副委員長や中山委員と一緒に愛媛国体の開会式に行つてまい  
りまして、選手を激励をしたところでありますが、連日新聞には本県選手の活躍が載つて  
おりますので、今年こそはと期待をしておりましたけれども、順位は変わらず46位とい  
うことになりました。この結果を担当課長として、どのように受け止めておられるのか、今  
後、競技力の向上にどのように取り組んでいきたいと思っているのか、お尋ねしたいと思  
います。

#### 佐川県民スポーツ課長

国民体育大会の結果についての総括というところでございます。

今回、愛媛国体の結果につきましては、優勝4種目、2位8種目、3位2種目をはじめ  
として、入賞総数としては昨年の35種目から47種目と大きく増えたところございま。ま  
た、得点も過去6大会の結果を上回ったところござい。また、残念ながら天皇杯の順  
位は4年連続の46位となったところござい。

その中におきましても、ライフル射撃では、平成13年の宮城国体以来16年ぶりに男女総  
合優勝を果たしましたことや、先ほど申しましたように入賞種目数や上位入賞種目数が大  
幅に増えたことにつきましては、競技力向上施策の効果が現れてきた部分であると思  
います。

今回の愛媛国体の結果や試合内容から見えてきました課題といたしましては、得点配分  
の高い団体競技の入賞数が少ないこと、また僅差で惜しくも敗退する種目が多かったこ  
と、更に入賞が期待される競技が四国ブロックの予選を勝ち抜けなかったこと等が挙げら  
れているところござい。

今後は、これらの課題をしっかりと踏まえ、競り合いやプレッシャーに負けない強さを手  
に入れるために、県外遠征やメンタルの強化等に対して支援を行つてまいりたいと考  
えて

おります。また引き続き、競技環境の整備等にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。また支援に当たりましては、これまでの成果と今後の展望をしっかりと見据えまして、重点的に取り組む競技や事業をしっかりと精査しまして、実施してまいりたいと考えております。

#### 山西委員

順位が全てではありません。選手は大変良く頑張ったというふうに思っておりますが、やはり、これだけお金もかけながら物資両面にわたって選手を支えているわけですから、やはり結果も伴ってほしいというのは県民感情だと思います。団体競技の入賞が少ないということは以前から言われておりまして課題はもう見えていますから、しっかりとこれからも取り組んでいただきたいと思いますが、やはり一度ここで立ち止まって、これまでの検証をしっかりとしていただいて、これまでの事業が本当に適切であったかどうか、そういったところも検証していただきたいと思います。

その上で、先ほど課長がおっしゃったように、予算をかけるべきところには十分予算をかけて集中的に強化していくということが、私は必要だと思っております。先ほど樫本委員からもお話がありましたように、この基金事業につきましては、取扱いを慎重にお願いしたいと思いますが、基金事業の透明性の確保も当然お願いしたいと思っておりますし、やはり選手の強化をこれからも積極的に取り組んでいただきますようお願いを申し上げまして、私の質問は終わらせていただきます。

#### 山田委員

私のほうからも、とくしま記念オーケストラの問題について聞きたいと思っております。

改めて、アンサンブル・セシリアと川岸美奈子氏が起訴されたことについて、まず担当者はどういう認識をしているかという点と、捜査の中で県民環境部の職員が事情聴取されたことがあるかという点についてもお伺いします。

#### 吉成文化創造室長

今、山田委員から、まずアンサンブル・セシリアが起訴されたことについてということでございます。

まず、法人として納税が果たされていなかったということは、決して許されることではないと思っております。県の信用を失墜させたということは誠に遺憾であり、県民の皆様にも大変御心配をお掛けし、大変申し訳なく思っております。今後は本県の文化行政の信頼回復に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

それともう1点、捜査の中で県の職員が捜査協力依頼を受けたのかということですが、これについてはそういうことはなかったと思っております。

#### 山田委員

県職員は、事情聴取を受けてないということですね。そこで、先ほど樫本委員からの基金の問題ですけれども、私が一番重要視しているのは6月議会での委員長報告で、基金事業の在り方、見直し方策についても12月定例会に遅れることなく報告するよう委員長とし

て求めますと言っていました。9月議会の際には、当然6月を受けて、事前委員会で報告があり、詳細は付託委員会にありました。今回は何も出ていない。いったいどういうことだと、検討する機会はいっぱいあったのではないかと。

予算編成方針と一緒にと言いますけれども、これでは我々が討議できるのは付託委員会のみで、これから代表質問や一般質問もあるのに全く明らかにされない。果たして、これで審議とは、議会軽視につながるのではないかと私は思うのですけれど、この点はどうですか。

#### 板東県民環境部次長

両基金の見直しについての御質問でございます。

両基金につきましては、山田委員から御指摘のとおり6月、9月と様々な御論議を頂きまして、見直しについての方向性といったことも、私からも御説明させていただいたところです。その中で方向性といったしましては、県予算の御審議を念頭に改善策を打ち出してまいりたいと御説明してまいりました。

11月議会での報告という主旨につきまして若干御説明させていただきます。基金事業の見直しを現在行っておりますが、例えば事業執行におけます財源問題をはじめ、事業に伴います会計処理あるいは計画等に関わっております現在の会議の位置付け等、様々な角度から検討を行う必要がございます。特に財源につきましては、来年度の予算編成と非常に深く関わっております。予算編成におけます当部の施策の方向性と一体的にお示しして御論議いただくといったことが最善の策であるとの認識のもと、先ほどの答弁をさせていただいたところでございまして、決して議会軽視という認識ではございませんので、御理解賜りたいと思っております。

#### 山田委員

私は、やはり議会軽視だと思います。当然、事前委員会に出してきて、代表・一般質問を踏まえて付託委員会で更に議論を進めるのではなく、具体的な成果物は付託委員会でなかったら示せない、こんなことは到底納得がいかない。私も今度、一般質問に当たっていますから、この点についても更に聞いていきたいと思っております。

その上で、前の議会のときに吉成室長から、7月の定期演奏会及びクラシック入門コンサートを受けて、両演奏会で感覚的に約300万円の利益というような印象だったという答弁もありました。果たして、公金が脱税に使われていたという認識があるのかと、これでいったら合わないのではないかと。捜査機関の起訴状によると1億2,900万円ですよね。そうしたら吉成室長は、この7月の分が感覚的に300万円ということは、全体を振り返って、この脱税期間の3年間はおおよそ感覚的に幾らぐらいを想定されているのですか。

#### 吉成文化創造室長

私ども、脱税期間におきましてできる限り調査をさせていただき、この3年間にアンサンブル・セシリアに渡った事業費につきましては3億6,800万円だったと御報告をさせていただいております。期間を区切った利益については、御答弁ができないところでございますけれど、精一杯調べさせていただいて、その額だったと。また国税局にも、アンサ

ンブル・セシリアが本県以外に事業を行って得た所得の内訳等も問い合わせたところ、調査に関することについてはお答えできないということでございまして、私どもとしては調査を尽くしてまいったと思っております。

ただ、所得につきましては、国税局が認定した約1億2,900万円ということは承知しているところでございます。

山田委員

改めて確認しておきますけれども、公金が、つまり県民の税金が脱税に使われたという認識は当然あると、非常に県としても責任の一端はあると、こういう認識でいいのですね。

吉成文化創造室長

アンサンブル・セシリア自身が国民の義務である適正な納税を行ってなかったということは、決して許されるものではないと思っております。結果として、納税も行われていなかった事業者が県の音楽事業に関わりを持っていたということについては、県としても反省すべき点があると思っております。

この度の事案により、県民の方々が抱くことになった本県文化行政に関する不信また不満につきましては、県としても受け止めておきまして、文化行政の信頼回復に向けまして、これまで以上に県民の皆様の声にしっかりと耳を傾けてまいりたいと考えております。

山田委員

県に反省がある、責任の一端はあるといような答弁だと私自身は思います。

あと具体的な問題も聞いておきたいと思うのですが、前の委員会の際にベートーヴェン「第九」演奏会の問題について質問をしました。事業費が5倍強に膨れ上がったのではないかということについて、そのときの吉成室長の説明は、地方創生推進交付金の執行が遅れたからだという答弁だったと思うのですが、この分で2回にわたって合計3,660万円であったかと思うのですが、その内容を、まずどういうものであったのか、どうして上がったのか、誰の提案によって上がったのかということについて御説明いただけますか。

吉成文化創造室長

今の山田委員の御質問でございしますが、第九演奏会のお話で、二つの契約の関係かと思えます。

まず、第九演奏会につきましては、制作・運営の実施委託業務という契約がございます。委員お話のとおり、平成28年度におきましては地方創生推進交付金の活用をすることにいたしておりましたが、国における根拠法令の施行ですとか交付要綱の制定が遅れたことによりまして、交付決定が遅れる状況にありました。このため、演奏会実施に必要な様々な業務の中でも、特に早期に取り組む必要がある業務につきまして、まず平成28年5月2日に2,100万円で第九演奏会の制作・運営業務を契約締結したところでございます。

その後、この契約につきましては8月30日に地方創生推進交付金の交付決定を受け8月31日に契約の変更を行いまして、12月27日にボーカロイドの活用ということで契約金額の変更を行いまして金額を4,000万円と、1,900万円の増額を行ったところでございます。

もう一方の第九演奏会の演奏会実施業務委託契約につきましては、地方創生推進交付金の交付決定を受けた後に契約を行ったものでございます。9月1日に金額5,350万円で契約を行いまして、その後1月19日に初音ミクの活用に併せた音響の変更等、変更内容を伴いまして7,110万円と1,760万円の増額を行ったところでございます。

山田委員

そうしたら、地方創生推進交付金はいったい、この第九演奏会を含めて幾ら出してきているのか、金額はわかりますか。分からなかったら、後で紙でもいいから下さい。

吉成文化創造室長

すみません、今、手元にございませんで、後で提出させていただきたいと思います。

山田委員

実は私、地方創生推進交付金自身も地方創生対策特別委員会で問題にしているのですけれど、地方のためにとということでありながら「vs東京」関係の東京方面に結構お金を持っていかれているという問題意識を持っていて、そういう意味合いからも地方創生推進交付金ということについては関心があります。しかし、事が重大なのは、今も話がありました12月27日に1,900万円増の変更契約、今年の1月19日に1,760万円の変更契約ということですね。

国税局が徳島県文化振興財団に査察に入ったのが11月15日です。調査とはいえ、当然きちんとした状況から見たら、増額ということはあり得ない。そんな問題が起こっているのに増額しているんですよ。契約の方法も時間があつたら聞こうと思っていましたが、また別の機会に聞くとして、随意契約や再委託の問題等々もあるんです。それはそれとして、どうして11月15日に国税局が査察に入って、県当局も一応部長まで、私は部長までとは思いません、知事も当然知っていたと思うのですがそれはいいでしょう。ここにいるメンバーはみんな知っていたにもかかわらず、これだけの増額をしているということについて、県民や議会に対して明確な答弁を求め、私の質問は終わります。

吉成文化創造室長

11月15日に税務の調査が入っていたにも関わらず、なぜその後、増額をしたのかということでございます。

山田委員がおっしゃるとおり、11月15日に徳島県文化振興財団に税務調査が入ったことは、私どもも報告を受けておりました。ただ当然、税務調査で調査の段階でございますので、そうした中で事業者の事業活動を制約することはできないと考えております。また一方で、第九演奏会の事業自身は税務調査にかかわらず、県内外からたくさんの合唱者をお迎えして開催する大規模なイベントでございます。その中での演出ということで、経費が必要な分につきまして増額を行ったというところでございます。

井川委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それではこれをもって質疑を終わります。

以上で県民環境部関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時19分）